

情報提供

那医発第 454 号
令和 8 年 9 月 28 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

冲医発第 1005 号

令和 8 年 9 月 25 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

(公印省略)

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、薬剤耐性(AMR)対策推進キャンペーンの資材申込みが令和 8 年 9 月 25 日～10 月 9 日において Web よりお申込み可能となる旨をお知らせするものです。
なお、お申込みは先着順にて 1 医療機関 1 セットまでとなります。
- ② については、「一般用医薬品の区分リストについて」、セイヨウハッカ油(過敏性腸症候群治療薬に限る。)が第二類医薬品に指定されたことに伴い、令和 8 年 8 月 31 日より、通知別紙 2 にセイヨウハッカ油(過敏性腸症候群治療薬に限る。)が追加されたことをお知らせするものです。
- ③ については、2 年に 1 度の薬価改定の中間年度において薬価調査を実施し、薬価の改正の基礎資料等を得る目的で実施されるもので、協力いただける場合には、令和 8 年 10 月 19 日(月)までに回答提出いただくようにとのことです。
- ④ セイヨウハッカ油の区分表示が、令和 8 年 8 月 31 日より第 1 類医薬品から第 2 類医薬品となったことをお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	日医発第 1127 号 (健Ⅱ)	R8.9.9	薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間のキャンペーン資材配布へのご協力依頼について
②	保薬第 958 号	R8.9.9	「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について
③	日医発第 1162 号 (保険)	R8.9.11	令和 8 年度医薬品価格調査について
④	保薬第 957 号	R8.9.10	医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課: 吉田

TEL: 098-888-0087

FAX: 098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp